

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

川と海が輝く鈴鹿快適環境計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鈴鹿市

3. 地域再生計画の区域

鈴鹿市の全域

4. 地域再生計画の目標

当市は三重県の北中部に位置し、東は伊勢湾に臨み、西は鈴鹿山脈に達し、滋賀県と接している。面積 194.67km² 総人口 199,278人(平成17年8月末現在)を擁し、自動車製造業を中心に緑の工都として発展してきた都市である。

鈴鹿山麓から市の中央を横断する一級河川鈴鹿川にかけての西部地域は、標高50～80m程度の丘陵地を形成し、花木園、茶園等が広がる農業地帯となっている。

その最西部に位置する西庄内地区は、近年「ほたるの里」として一躍脚光を集め、シーズンには県内外から大勢の見物客が訪れるようになった。

鈴鹿川から伊勢湾にかけては、沖積平野となっており、市の面積のおよそ60%をしめる。

この広い区域にモザイク状に市街地が形成され、全人口の87%がここに居住しており、市街地のほかは主に水田に利用されている。

平野部には、鈴鹿川をはじめ、いくつかの河川が伊勢湾に向けて流れているが、これらの川は、水田のための用水として利用されている。

とりわけ鈴鹿川は、川幅も広く、東名阪自動車道や国道1号線経由で国際的なレーシングコース鈴鹿サーキットを訪れる観光客が必ず目にする川であり、鈴鹿のランドマーク的な存在でもある。

また、鈴鹿川の河川敷と鈴鹿サーキットを結んで行われる鈴鹿バルーンフェスティバル(熱気球ジャパンホンダグランプリ)は今年で14回目を迎え、全国から10万人を超える人々が集まるなど、鈴鹿サーキットのレースと並ぶスポーツイベントである。

河川敷は緑地公園として整備されており、四季を通じて市民の憩いの広場にもなっている。

平野部の東南端、湾岸部は国道23号線(旧伊勢街道)近鉄名古屋線が通り、人口も多く、その昔、江戸への千石船や伊勢参りの旅人で賑わった白子地区を中心に古くから交通の要所として栄えてきたところである。

海岸線は、伊勢の海県立公園に指定され、日本の白砂青松100選(昭和62年日本の松の緑を守る会)に選定された鼓ヶ浦海水浴場とウインドサーフィンのポイントとして人気の高い千代崎海水浴場を有しており、夏はマリンレジャーを楽しむ人が訪れる。

また同時に伊勢湾は豊かな漁場でもあり、名産の穴子や小女子（こうなご）など魚介類が豊富で沿岸の漁港は、漁のシーズンには活況を呈し、隣接する水産加工場での小女子の天日干しは浜の風物詩となっている。

このように、当市は山に野に海に水の恩恵を受けて産業が育ち、生活が創られ、発展してきた。

しかし、近年、人々の生活様式の変化や人口の増加によって、生活排水の流入による河川や伊勢湾の水質汚濁が深刻化してきており、河川から用水を引く水田の環境は悪化し、伊勢湾では富栄養化による赤潮の発生が魚介類を脅かすこととなってきた。

また海水浴場の入込数が近年減少の一途にあるが、人々のレジャー志向の多様化だけでなく、水質の悪化や海岸の汚れによって観光資源としての魅力が低下していることも一因であり、海水浴場として昔から賑わってきた海岸区域の活力が、環境悪化による集客力の減退で失われつつある。

このような状況にあるにもかかわらず、当市の公共下水道や合併浄化槽の整備はまだ不十分であり、汚水処理人口普及率は全国レベルから見て低い状態にある。

とりわけ、寺家地区から磯山地区にかけての海岸区域は、住宅が密集し、人口も多く、生活排水が河川、湾に流入する区域であるにもかかわらず、公共下水道が未整備の上、合併処理浄化槽の普及率もさほど高くない状況にあり、汚水処理対策が緊急に求められている状況にある。

本計画は、汚水処理施設の整備及び環境保全事業等により水環境の向上、漁場の環境保全、安全で安心できる農作物の生産、観光資源の再生による観光客の誘致を図り、快適で人が集まる元気な街、美しい川と海のある実り豊かな街の創出を目指すものである。

（目標１）汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率を平成１６年度末の７４．３％から平成２１年度７７．２％に向上させる。

平成１６年度末	汚水処理人口 140,924 人 / 189,640 人（住基人口）
平成２１年度末	汚水処理人口 148,769 人 / 192,702 人（住基人口）

（目標２）主要河川（安楽川、鈴鹿川、金沢川、中ノ川、）の水質について下表の環境基準値を達成、維持する。

環境基本法に基づく環境基準値（BOD）			
安楽川	鈴鹿川	中ノ川	金沢川
1 mg / L 以下	2 mg / L 以下	3 mg / L 以下	5 mg / L 以下

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

「第５次鈴鹿市総合計画」の政策の柱「環境と共生するまちづくり」を基本理念に、「鈴鹿市しあわせ環境基本計画」に掲げられた行動計画により、次の事業を計画的、効果的に実施する。

第１に、生活排水を高度に処理して水環境の向上を図るため、公共下水道（汚水）の整備、合併処理浄化槽の設置費補助事業、公共下水道への接続及び合併処理浄化槽への転換についての啓発事業を実施する。

第2に、海岸を観光資源として魅力あるものに再生し、観光客の誘致を図るため、市民による海岸の清掃活動への支援などの事業を市民、団体と協力し実施する。

第3に、漁場を保全し、漁業を活性化するため、「漁師さんを通じて海を知る活動」を行う。

第4に、農業用水の水質向上を図り、安全で安心できる農作物を生産するため、河川への不法投棄の防止啓発事業を行う。

第5に、貴重な動植物を保護し、自然環境を保全するため、ほたるの里事業への支援や海岸の動植物の保護活動を市民、団体、三重県などと協力して実施する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・平成17年9月に事業認可

[事業主体]

・いずれも鈴鹿市

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

・公共下水道 鈴鹿市寺家地区及び磯山地区の一部
・浄化槽（個人設置型） 鈴鹿市の全域（ただし、公共下水道・農業集落排水事業の事業認可区域を除く。）

[事業期間]

・公共下水道 平成17年度～21年度
・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[整備量]

・公共下水道	150～800	12,096m
・浄化槽（個人設置型）	5人槽	1,100基（各年度220基）
	6～7人槽	1,280基（各年度256基）
	8～10人槽	120基（各年度24基）

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 寺家・磯山地区で1,260人 浄化槽 鈴鹿市の全域で6,585人

[事業費]

公共下水道	事業費	1,755,000 千円 (うち、交付金 877,500 千円)
	単独事業費	349,400 千円
浄化槽 (個人設置型) 事業費		977,760 千円 (うち、交付金 325,920 千円)
合計	事業費	2,732,760 千円 (うち、交付金 1,203,420 千円)
	単独事業費	349,400 千円

5 - 3 その他の事業

生活排水処理の充実

公共下水道への接続及び合併処理浄化槽への転換促進について啓発事業を実施する。

海岸の保全と整備

市民による海岸の清掃活動への支援を行う。

漁業環境の保全活動

「漁師さんを通じて海を知る活動」として、小中学生を対象に白子港の社会見学、海の環境学習を漁業団体との協力により開催する。

河川美化のための取り組み

広報、看板設置などにより河川への廃棄物の不法投棄を禁止する啓発活動を実施する。

貴重な動植物を守る取り組み

観光協会を通じて「ほたるの里事業」への支援事業及び海岸への車両等の乗り入れ禁止等の措置を三重県と協力して実施する。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

平成15年度に導入された個々の事務事業にかかる評価システム及び平成16年度に導入された事業を体系的、総合的に評価する施策評価システムにより、達成度及び優先度について評価を行わない成果の最大化を目指す。また、その結果を公表し、市民からの受託責任と市民に対する説明責任を果たす。

8. 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし